

平成 22 年度 第 2 回障がい児者サービス調整部会 議事録

1 日時・場所

日 時： 平成 22 年 10 月 26 日（火） 14:30～17:00

場 所： 平塚市役所南附属庁舎 2階 E会議室

2 出席者

部会委員： 二宮正男（進和万田ホーム施設長）、飯田弘（平塚市民生委員児童委員協議会心身障害者部会長）、高橋眞木（地域作業所連絡会会長）、赤部勉（地域作業所連絡会会計）、前田美智子（平塚市視力障害者協会会長）、雨宮恵子（平塚地区自閉症児・者親の会会長）、田中直人（特定非営利法人平塚市精神障害者地域生活支援連絡会理事長）、臼井佳代子（総合福祉ツクイ平塚サービス提供責任者）、狩野恵子（平塚保健福祉事務所）、木暮佳正（湘南養護学校）

事務局：江藤障がい福祉課長、武井主管、清田主査、渡部主事

傍聴者：0名

3 次第

(1) あいさつ 江藤障がい福祉課長

平素より本市の障がい福祉施策の推進に御理解ご尽力いただき、厚くお礼申しあげます。

先日、市民ホールでやまびこ会の絵画展示会を催し、多数の方にご覧いただき、障がい者に対する理解を深めていただきました。また、24 日曜日には、福祉フェスティバルを総合公園で開催させていただきました。昨年まで健康フェスティバルと共催だったが、諸般の事情により本年度からは単独での開催となりました。会場には 11,000 人の来場者があり、運動会にも延べ 1,000 人にご参加いただきました。コンパクトに開催できたのではないかと思います。

本日は、改定・障がい者福祉計画（第Ⅱ期）素案の案をお示しさせていただきました。御審議のほどよろしく願いいたします。

(2) 議題

1 改定・平塚市障がい者福祉計画（第Ⅱ期）素案（案）について

[意見要旨]

部会長：全ての事業を審議すると、莫大な時間がかかってしまう。まず事務局から、ピックアップした事業について説明していただき、それぞれについて議論していきたい。

事務局から、『資料 1』に基づき説明

部会長：事務局の説明があった事業の中で、皆様にご議論いただきたい。まず、事業番号 6 番「障がい表記の普及」についてだが、それぞれの団体の中で御相談されているところだと思うが、いかがか。

委員：個人的にはあまりこだわらない。呼び方をどう変えても、心の問題だと思うので、言う方が良

くない意味を込めて言えばいい感じはしない。いろいろな意見があるが、変えることについて異論はない。

部会長：養護学校の立場では、どうか。

委員：職員の間では、ひらがな表記を使いたいという意見が多い。

委員：害を受けているから漢字を使いたいという意見の団体もある。自分たち保護者の会の意見としては、悪いイメージなのでひらがなの方がよいと思う。見た目漢字とひらがなが混在すると違和感がある。ここに気がついて、質問などをしてもらうことで、理解が深まっていくという風になると良いと思う。

部会長：施設ではどうか。

委員：施設ではあまり障がいという言葉を使うことが無い。ただ、ひらがな表記の方が柔らかい印象を受ける。

部会長：この事業については、文案のままでもよろしいか。

委員：漢字とひらがなの使い分けが難しい。地域の方にはどのように説明していくのか。

事務局：今回、パブリックコメントの表書きの中にも、あえてこの表記についての説明を載せている。こういった部分でも啓発を進めていきたい。

課長：疑問を持ち、話題にしてもらうことで、意識が高まるということもある。そんな効果を期待したい。

部会長：事業番号13の「障害者福祉的就労協力事業所の奨励」については、事務局の説明のとおり削除で良いか。（意見なし）

では、次に事業番号16の「障がい者雇用促進に関する啓発活動」についてだが。学校では企業からの情報は入ってくるか。

委員：学校では重点課題としてとらえており、特例子会社の方にアドバイザーに入ってもらいなど、就労するという気持ちを持って指導に当たるという意識でいる。

部会長：知的障がいのかたは、働く、という自己決定をしていくのが難しい。やはり、子どものうちから就労というものを保護者も含めて啓発していくことが重要だ。そういう意味では、年1回で良いのか、対象はどうなのか、などいろいろ課題はあると思う。

委員：現状では、就労先がなかなか少ない状況。施設が決まれば安心という保護者も多く、やはり啓発は必要。

委員：秦野市で、地域でさきがけて子供向けの啓発を行っていた。平塚でも動きが出てきて画期的だと思う。しかしなかなか全ての方が参加していただけるのが難しい。何回かやったとしても、出たことが無い人が参加する気持ちにならないと、と思う。効果を周知するなど工夫が必要だと思う。

委員：視覚障がい児については、以前はあんま・針・灸があったが、最近はそちらも厳しくなり、それ以外の職種も就労の対象となってきている。講演の対象を知的に限らず対象を変えて実施したり、雇用側に対するものも必要だと思う。障がい者ができることを雇用側に理解してもらえ

れば。パソコンの利用も学校で教育しているが、同じスタートラインについての場合、健常者には絶対にはかなわない。やらせてみて、どこまでできるかを判断してもらいたい。

部会長：様々な方に、どのように啓発活動をやっていくのかを考えていかなければならない。

事務局：この啓発事業を検討している就労支援ネットワークについては、全ての特別支援学校、中小工業界、商工会議所にも御参加いただいている。こうしたなかで、啓発内容を検討し、回数についても表記を考えていきたい。

部会長：それでは事業番号19の「市職員の障がい者採用の促進」についてだが、現在の採用対象は、障がい内容の限定がされているのか。

事務局：現在は肢体不自由などの身体障がいに限定されたものになっている。

委員：一般企業などにおいては、うつ病などで退職させられている傾向にあり、精神障がい者の方を受け入れてもらうというハードルが高い。市職員という中では、無給でも良いから、どんなことができるのかを見極めてもらう場が必要。市ではどういう能力が求められていて、支援の対象となる方々がどう働けるのかをすり合わせる機会があればと思っている。

副部会長：例えば短時間就労など、いろいろな方法論で検討していく必要がある。そして、その対価、給料をちゃんと検討していかないといけない。

委員：市役所からこういうことを進めていかないと、民間では難しい。今が軽度の方のみということならば、少しずつ重度の方にも広げていってもらえればと思う。

課長：担当課は職員課となっているが、情報が入るのは我々障がい福祉課であり、いろいろな情報や皆様の思いを職員課に伝えていくのが役割だと思っている。

部会長：では事業番号32「放課後児童健全育成事業」についてだが。

委員：9割ほどの児童が何らかの放課後支援を受けている。放課後のサービスについては必要不可欠なものになってきている。

委員：移動支援などでは通学が認められていない。下校時などにニーズがあるが、うまく使えていないという現状がある。

委員：保護者の会としては、地域の学童での障がい児受入れを要望している。指導員の方などに障がい児についての理解を深めてもらえればと思う。

部会長：この事業については、表記はこれでよろければ次に行きたいが。

委員：次の事業の前に44番の事業についてだが、障がい福祉課からの文書となっているが、市役所全体から発送する文書に広げられないか。また、SPコードという名称は、特定の商品に関するものと聞いている。音声コード、という表記に変えた方がよいと思われる。また、できれば、同意のもとに視覚障がい者であることの情報を必要な部署に伝えてもらえれば。団体でも検討はしてみたい。

事務局：また、団体ヒアリングなどで御意見も頂戴し、検討してみたい。

部会長：事業番号45「相談支援事業所の運営」についてだが。

委員：相談支援事業所を通して連携が広がっている。自立支援協議会との関係性が把握でき

ない部分があるが。

事務局：法律上の記載では、相談支援事業のなかに自立支援協議会が含まれている形だが、定義が曖昧で、各自治体の実施方法に困っていたというのが実情。平塚市としては、相談の中で出てきた課題などについて、関係機関が集まり、様々な議論を実施していくことで課題解決やネットワーク形成をしていくという考え方のもと、実施をしている。

部会長：新規事業「こころと命のサポート事業」だが、この場で議論していくのが非常に難しい課題。神奈川は全国で自殺者が3番目に多い。全国で30,000人以上の方々自ら命を絶っている。平塚市でも毎年50人ほどが自殺をしている。自殺対策については本格的に取り組まなければならない課題である。

委員：やはり啓発していくことが重要だ。

委員：一朝一夕には進まない問題。交通戦争といわれた時代でも死者は10,000人超だが、自殺者はその数を大幅に超えている。電車のホームでの飛び込み対策など、いろいろな対策が取られている中でも減少していかないのは、「自殺する人は心が弱い人」という根底にある冷たい考え方だと思う。医師会などとも連携しながら、地道に啓発を続けていくしかない。

部会長：悩んでしまっている状態では、すでに相談することが難しくなっているケースが多い。その前段階でできる対策も必要ではないか。

事業番号62「障害者地域作業所の運営支援及び決定事業への移行支援」についてだが、地域作業所連絡会と市の間で、移行について議論を重ね、小規模な作業所でも無理なく移行できる仕組みが示された。今後も柔軟性・即応性といった今の作業所の良さを更に伸ばしていけるよう、市と連携していきたい。

事業番号63「障がい者自立支援協議会の運営」についてだが（特に意見なし）

事業番号74「災害時要援護者対策の推進」について、平塚は都市部なので、御近所づきあいが地方より希薄で、安否確認が難しい地域だと思うが。

委員：自閉症の方は、一般の方と同じ避難所で過ごすことは困難。

部会長：施設での受け入れなど、災害が起きた時のために考えなければならないことは多い。

表記については、案のとおりで。

事務局：ここでの御意見については、防災危機管理課にも情報提供していきたい。

部会長：改定計画の表紙についてだが、挿絵をやまびこ会にお願いしたいと思うがいかがか。

委員一同：賛成

事務局：今回御検討いただいた内容を踏まえて素案を確認し、12月からパブリックコメントと団体ヒアリングを実施し、次回の部会では改定計画について御承認をお願いしたい。2月～3月の開催を予定している。

閉会